

記入例

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 ☆年 6月 30日

八 戸 市 長 殿

提出者
住 所 八戸市〇〇2丁目1-1
氏 名 医療法人〇△会 ◇◇病院
院長 八戸 次郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0178-×〇-××××

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	記載例 ① ◇◇病院 ② 株式会社△△建設 □■支店
事業場の所在地	① 八戸市〇〇2丁目1-1 ② 八戸市内一円
計画期間	令和☆年4月1日～令和〇年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業(病院)
② 事業の規模	200床
③ 従業員数	100人(医療従事者90人、非医療従事者10人)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別紙に記載も可(その場合は別紙のとおり等の記載) 病院⇒収集運搬・中間処理(焼却)⇒埋立 感染性廃棄物 ⇒ 焼却 ⇒ 残渣は埋立処分 廃油 ⇒ 焼却

社印等の押印は不要です。
提出者は法人代表者や自治体首長の他、処理計画の作成単位である事業場や支店の代表者(工場長、医院長、組織長等)とすることも可能です。
建設業の場合は、処理計画の作成単位である者(本社又は支店等代表者)を提出者としてください。

なお、報告対象の排出量は八戸市内の事業場、工事現場等から排出されるもの(特別管理以外の産業廃棄物は除く)が対象です。他自治体からの排出量を合算しないように、ご注意ください。

その年の4月1日から翌年の3月31日までが計画期間となります。

日本標準産業分類の中分類の名称を記載してください。
分類は総務省ホームページで確認できます。

製品出荷額、元請完成工事高、病床数(医療機関)など、前年度実績のうち事業規模がわかるものを記載してください。

該当する事業場又は支店等の正社員数及びそれ以外の職員数を記載してください。
医療従事者と非医療従事者等の区分でも支障ありません。

事業場の名称・所在地は実際に特別管理産業廃棄物を排出している事業場や工場名を記載してください。

建設業の場合は、名称は処理計画作成単位である本社又は支店等を記載してください。所在地は作業現場が固定されている場合はその住所を、多数ないし不特定の場合は「八戸市内一円」と記載してください。

特別管理産業廃棄物の発生から最終処分までの一連の工程(処理を委託している工程を含む)を記載してください。
記載しきれない場合は、別紙に記載して提出の際に添付してください。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
※ 別紙に記載も可 (その場合は別紙のとおり等の記載)

```

graph TD
    A[統括部門 (院長)] --> B[医療事務課]
    A --> C[施設管理課 (特別管理産業廃棄物管理責任者)]
    C --> D[各室担当者]
  
```

※ 廃棄物処理計画担当

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和 ■ 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
(これまでに実施した取組) 滅菌処理により感染性廃棄物発生量を抑制している	排 出 量	60 t	10 t
	【目標】		
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	排 出 量	55 t	10 t
(今後実施する予定の取組) 滅菌処理設備を新たに導入し、更なる排出抑制に取り組む			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は発生時点で分別し、鋭利なものは更に分けている
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みを今後も継続する

特別管理産業廃棄物管理体制が分かる組織図を記載してください。個人名は記載しないでください。

特別管理産業廃棄物の種類ごとに前年度の実績を記載してください。廃棄物の種類が3種類以上の場合は、ページを追加するか、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。(以下、目標量等についても同様)

なお、前年度の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書を提出している場合、報告書の実績値はこの欄と同値となりますので、ご確認ください。

他に、特別管理以外の産業廃棄物については、この報告書の対象外ですので、排出があっても記載しないでください。ただし、排出量が1,000 t以上の場合は、翌年度の産業廃棄物処理計画書の提出が別途必要となります。

特別管理産業廃棄物の種類ごとに今年度の目標値を記載してください。

現状については、これまでに取り組んでいる排出抑制手段について具体的に記載してください。(以下の現状記載欄についても同様)

計画については、当該処理計画期間に実施する施策及び将来的に実施予定の計画について具体的に記載してください。(以下の計画記載欄についても同様)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 ■ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 ■ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

自社で直接再生利用した特別管理産業廃棄物及び自社で中間処理した後に再生利用した産業廃棄物の量について記載してください。

取組み予定がない場合は、その旨が「—」を標記してください。

自社の焼却施設で熱回収（燃烧できる廃棄物を、熱を得ることに利用すること）を行っている場合は、熱回収に利用した廃棄物の量（燃烧前の量）を記載してください。

自社の焼却施設や脱水施設等で中間処理を行い、廃棄物の重量を減量した場合は減量した量（中間処理前の重量—中間処理後の残さ量）を記載してください。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 ■ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 ■ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	60 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	60 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 廃棄物処理業者に対して、年1回以上立入を行い、適切に処理されていることを確認している			

優良認定処理業者に処理委託した場合に記載してください。

認定熱回収業者に処理委託した場合に記載してください。

委託先の処理業者が優良認定処理事業者や認定熱回数業者に該当するかは、契約書添付の認定書等により確認してください。

再生利用業者へ委託を行った場合に記載してください。

認定熱回収業者以外で、熱回収を行っている業者に処理委託した場合に記載してください。

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物 廃油
	全処理委託量	55 t 10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t 0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t 0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t 0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t 0 t
(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物については今後も優良認定処理業者に処理委託する予定である。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 ■ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	70 t
(今後実施する予定の取組等) 令和▲年度より電子マニフェストを導入している		
※事務処理欄		

前年度の特別管理産業廃棄物排出量の合計値（PCB 廃棄物は除く）を記載してください。

なお、排出量が50 t以上の事業者は、翌年度の特別管理産業廃棄物の処理委託について、電子マニフェストの使用が義務付けられますので、ご注意ください。

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。